

陳 情 文 書 表

(総合企画局)

受理番号	59	受理年月日	令和2年7月1日
件名	新型コロナウイルス感染拡大により被害を受けた学生等への追加支援		
要旨	<p>私たちの調査によると、一時的あるいは無期限に大学での学びを諦めざるを得ない学生が全国では24.7パーセント(調査対象590人)、京都だけで見ると26.7パーセント(調査対象460人)と、およそ四人に一人が大学を休学あるいは退学することを考えている状況が明らかになった。また、学生生活を続けることができたとしても学生等には大きな影響が発生している。例えば大学の入構制限のため図書館等が使用できないことなどが挙げられる。これらについては各大学で独自の対策が始まり、不便ながらも徐々に使用が可能になってきてはいる。しかしこれらは各大学独自の努力によるものであり、そこで働く教職員へのしわ寄せが生じている。京都市内には規模が小さく資金力に乏しい大学も存在する。各大学が学生を守りつつも持続的に教育研究活動を続けていくために、国からの支援も始まってはいるが、自治体による追加の経済的補助が必要である。また、内定取消しなど、国内経済の悪化は就職活動中の学生に大きな不安を与えている。各種資格試験の延期などにより学生生活や人生設計の大きな変更を余儀なくされる学生が生まれている。就職活動や将来の夢に向かって奮闘する学生が抱える不安は想像するに余りある。これらの学生に対する精神的なケアも急務である。新しい令和の時代に希望を持って生きる学生等に対して、緊急の支援、そして中長期的な視点に立った支援の体制を構築することが求められている。</p> <p>ついては、以下のことを願う。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>より幅広い学生が支援を受けられるよう、全ての学生を対象とした学費の一律半額や給付型奨学金を抜本的に拡充する政策を行うよう、国に求めること。</li> <li>学生支援緊急給付金の申請要件が大学それぞれで異なる場合があるため、大学ごとの支援から漏れた学生の実態を京都市として細かく把握すること。</li> <li>経済的不安だけでなく、精神的不安も多く抱えている学生に対して、例えばSNS等を活用した相談窓口を開設するなど、学生が気軽にアクセスできるように、現状の支援等の情報を京都市から積極的に発信すること。</li> <li>コロナ禍で被害にあった学生全てが補助を受けられるように、京都市として学生支援緊急給付金よりも条件を緩めた新制度を設立し、様々な理由で既存の支援策を受けられなかった学生に対し現金給付を行うこと。</li> <li>京都市ではこれまで臨時職員として学生を採用する政策を行ってきたが、募集人数に対して予想以上の応募があったため、学生アルバイト雇用を更に拡充すること。そして、民間企業や地域の飲食店等が学生アルバイトを雇えるよう、京都市として各事業者に対する経済支援を拡充すること。また、休業補償をより多くの雇用主が申請するよう、京都市として各事業者に促すこと。</li> <li>私たちの調査によると、アルバイトをしている学生の約7割がその収入を家賃などを含めた生活費に充てており、また、長期にわたり帰省をしている学生にとって、下宿先の家賃を払い続けなければいけないことは大きな負担となっている。対象を学生にも広げた家賃補助制度の創設、市営住宅の活用、醍醐中山団地と京都橘大学の例に見られるような市と大学、地元が一体となって地域社会の活性化に取り組む事業を参考にした政策を推進すること。</li> <li>コロナ下またはコロナ収束後の議論の中で、今後学生に対し新たな支援や制度を行う場合、当事者の声や学生団体の意見も広く採り入れ、学生の実態がきちんと反映された学生、若者政策を行うこと。</li> </ol>		
陳情者			
回付委員会	総務消防委員会		